

【付表1-1】

開発行為の目的	図面の種類		明示すべき事項	縮尺	留意すべき事項	
共通	位置図		①開発対象地域の位置 ②道路のみの開発行為については線形	1 / 50,000以上		
	区域図		①開発対象地域 ②市町村、大字、字界及び名称 ③事業区域界 ④開発対象区域内の立地条件（地形、河川、沢、湖沼（溜池）、崩壊地、人家、公共施設等）及び法令等に基づく地域指定の状況 ⑤残置又は造成する森林及び緑地	1 / 5,000以上	事業区域とは、地域森林計画区域以外の土地を含む開発をしようとする森林等の区域。地形図を使用すること。	
	現況図		①開発対象地域について人工林、天然林及び針葉樹、広葉樹の区別 ②開発をしようとする森林の周辺の人家及び公共施設の位置	1 / 5,000以上	区別ごとに色分けすること。	
	公図		①事業区域と開発対象地域の区別 ②事業区域内及び隣接区域の所有者氏名及び地番	1 / 3,000以上	取得済み又は同意済みの箇所を色分けすること。	
	開発区域求積図		地番ごと開発後の用途別面積	1 / 2,500以上	三斜法、座標法等。	
①別荘地・スキー場・ゴルフ場・グラウンド・霊園 ・住宅団地等の造成 ②宿泊施設・レジャー施設・学校 ・工場・事業場等の設置 ③残土処分等 ④太陽光発電施設の設置	土地利用計画	造成計画平面図	①切土、盛土、捨土等の形態別の施行区域 ②施行する施設又は工作物の位置 ③残置し又は造成する森林及び緑地の区域 ④公共施設、公益的施設及び文化財等の位置 ⑤縦横断測線を位置付ける。	1 / 2,500以上	コンターの記入してある図面を使用し、切土、盛土、捨土等明示すべき事項を色分けする。	
		土工計画	造成計画縦横断面図	①造成計画平面図の測線名を記入し、施行前の地盤高の変化を明示し、施行後の計画高、法面の勾配及び施行する工作物を正確に記入する。	1 / 1,000以上	
	防災施設等の計画	土工定規図	①標準の断面に法面の勾配、排水施設（小段の排水）、工作物の構造及び切土、盛土の法面保護等を明示する。	1 / 100 以上	断面が長い場合は、法面の附近又は工作物の位置する場所でのよい。	
		防災計画図	①擁壁、えん堤、排水路、導水路、貯水池及び洪水調節池等の位置を明示する。 ②流域の区域を明示する。	1 / 2,500以上	防災施設等の計画が総合的に判断できるよう、施設別に色分け又は記号にて記入する。	
	排水施設等の計画	施設の詳細図	①擁壁、えん堤、貯水池及び洪水調節池の構造及び施設計画の詳細を明示する。	1 / 100 以上	施行する施設ごとに図面を作成する。	
		排水施設計画図	雨水及び汚水排水に分離し、それぞれについて施行する排水施設の規模及び排水路の勾配等について明示する。又流末処理に至るまで水路状況を記入する。	1 / 2,500以上	汚水排水については、汚水処理場の位置と排水量に対する下流の流下能力（最小断面）を確認する。	
		排水系統図	排水施設は、集水する流域面積によりその規模（管の大きさ等）が変るので流域面積ごとに排水系統を明示する。	1 / 2,500以上	流域面積の決定に対する理由を確認する。	
	附帯施設計画	道路	排水施設の詳細図	雨水及び汚水の排水施設の構造及び汚水処理場等の詳細を明示する。	1 / 100 以上	河川等の環境基準を守る施設があるかどうか。
			施工中の災害防止計画図	施工中の災害を防止するため施行する施設等の位置及びその詳細を明示する。	1 / 2,500以上	施行する工程等が明らかであるか、又その理由について。
			計画平面図	進入道路の接続地点、幅員、延長、線形及び構造物の位置を明示する。（開発対象地域に道路を計画する場合もその詳細を記入する。）	1 / 2,500以上	造成計画平面図に同時図示してもよい。
		縦断面図	線形に沿って則点を入れ、地形の変化を明示し、計画勾配を記入する。	横1/1000 縦1/200	切土高、盛土高、勾配等が明示されているか。	
		横断面図	則点ごとの断面の地形の変化を明示し、計画断面を記入する。	1 / 100 以上	5.0m以上の法面に小段が切られているか。	